

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和4年度第2回水戸市都市計画審議会
- 2 開催日時 令和5年2月28日（火） 午後2時～午後2時20分
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 須田浩和，松本勝久，五十嵐博，栗原文隆，森正慶，和田幾久郎，  
笹沼恭一，根本洋一朗，堀井武重，植田みどり，楡崎ひろ子，鹿倉よし江，  
川島宏一，山田稔，海老原健
  - (2) 執行機関 高橋靖，秋葉宗志，加藤久人，平澤俊之，武田和馬，石川慶一，雲藤尊範，  
森山武久，山崎貴大，草地直幸
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - ・都計諮問第2号 水戸・勝田都市計画 ごみ焼却場（一般廃棄物処理場）の変更（水戸市決定）について（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
  - ・都計諮問第2号 水戸・勝田都市計画 ごみ焼却場（一般廃棄物処理場）の変更（水戸市決定）
  - ・令和4年度第2回水戸市都市計画審議会（パワーポイント印刷）

## 9 発言の内容

### ○司会

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回水戸市都市計画審議会を開催させていただきます。

初めに、高橋靖市長より御挨拶申し上げます。

### ○市長

皆さん、こんにちは。

大変お忙しい中、令和4年度第2回水戸市都市計画審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、常日頃から、本市の都市政策行政に多大なる御尽力、御協力、御理解をいただいておりますことにも心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。

本日、皆様方にお諮りいたしますのは、水戸市小吹清掃工場の都市計画の廃止でございます。

この施設は、昭和48年に都市計画決定をされまして、その後、植物公園の整備の関係等で、二度の区域変更を経て、令和2年3月末まで稼働していたところでございます。

同年4月からは、水戸市小吹清掃工場の施設の老朽化や環境面で循環型社会へ対応した新たな施設整備が水戸市下入野町に整い、現在はこちらでゴミ処理を行っているところでございます。

小吹地区におきましては、本市のゴミ処理行政における衛生的な生活環境の維持向上に、長年、御理解、御協力をいただいたところでございまして、今後は計画的に焼却施設の解体工事等を進めまして、跡地の利活用においては、地元の活性化に資するような、そして、植物公園と一体的な公園整備を目指していきたいと考えております。

植物公園は、大温室を備えた、年間を通して楽しめる本市を代表する公園でありますので、多くの皆様方に憩いや安らぎを提供することができるように、より一層、多様なニーズに対応した魅力向上に努めていきたいと考えております。

最後になりますが、本日は、皆様方の忌憚のない御意見を賜り、市政へ生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。私のほうからの御挨拶とさせていただきます。

限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○司会

高橋市長、ありがとうございました。

それでは、初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料は、全部で5種類となります。

1つ目は、次第でございます。2つ目は、委員名簿になってございます。3つ目は、水戸市都市計画審議会条例、4つ目は、都計諮問第2号の正式図書となるもの、最後に5つ目、A4カラー横書きの本日の説明資料となります。

お手元に不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。

配付資料については、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、資料の委員名簿を御覧ください。

このたび、所属団体の役職変更などに伴い、委員に変更がございました。  
新たに御就任いただきました2名の委員を御紹介させていただきます。  
\_\_\_\_委員の後任といたしまして、\_\_\_\_番、\_\_\_\_委員でございます。  
それでは、\_\_\_\_委員より、一言、御挨拶をいただきたいと存じます。

〔委員挨拶〕

○司会

\_\_\_\_委員、ありがとうございました。  
続きまして、\_\_\_\_委員の後任といたしまして、\_\_\_\_番、\_\_\_\_委員でございます。  
それでは、\_\_\_\_委員より、一言、御挨拶をいただきたいと存じます。

〔委員挨拶〕

○司会

\_\_\_\_委員、ありがとうございました。  
両委員におかれましても、今後よろしく願いいたします。  
続きまして、市の出席者の紹介をさせていただきます。

〔市出席者紹介〕

ここで、高橋市長につきましては、公務の都合により、退席をさせていただきます。

〔市長退席〕

○司会

それでは、議事に入らせていただきます。  
議事につきましては、水戸市都市計画審議会条例第6条により、会長が議長となります。  
それでは、\_\_\_\_会長に議事の進行をお願いいたします。

○会長

皆さん、こんにちは。  
本日もどうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、初めに、出席者の確認をいたします。  
事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

本日は、委員総数16名のうち15名の御出席をいただいております。  
出席者数が委員の半数を超えておりますので、水戸市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立しております。  
なお、\_\_\_\_番、\_\_\_\_委員からは、欠席の御連絡をいただいております。  
以上でございます。

○会長

事務局より、出席者数が委員数の半数を超えているとの報告がありました。したがって、本審議会は成立しております。  
続きまして、本日の議事録署名人を指名させていただきます。  
\_\_\_\_番、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_番、\_\_\_\_委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、留意事項をお知らせいたします。

本審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、原則公開となりますので、御承知おきください。

また、本日は、2社の報道機関が入っており、当審議会の会議を撮影、録音したいという申し入れがございました。

これについては許可するというので、皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長

それでは、御異議がないようですので、撮影、録音を許可することといたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、諮問書の提出をお願いいたします。

○副市長

それでは、諮問をさせていただきます。令和5年2月28日水戸市都市計画審議会会長\_\_\_\_様 水戸市長 高橋靖 諮問書 都計諮問第2号 水戸・勝田都市計画 ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)の変更(水戸市決定)について諮問いたします。

よろしく願いいたします。

○会長

それでは、都計諮問第2号 水戸・勝田都市計画 ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)の変更(水戸市決定)について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、よろしく願いいたします。

説明につきましては、お手元に配付してございますこちらのA4カラー横書きの資料に沿って説明をさせていただきますが、同様のものを前面のモニターにも映し出しますので、そちらを御覧いただければと思います。

それでは、説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

まず初めに、今回諮問をさせていただきますのは、水戸・勝田都市計画 ごみ焼却場の変更でございます。

都市計画変更の対象となる施設は、水戸市小吹清掃工場でございます。変更内容は、都市計画の廃止となります。

水戸市小吹清掃工場の位置でございます。水戸市小吹清掃工場は、水戸駅から南東へ約6キロメートル、県庁の西側約2キロメートルに位置してございます。

こちらは、詳細の位置図でございます。水戸市小吹清掃工場の面積は、約4.7ヘクタールでございます。北側には水戸市植物公園、南側には水戸市小吹運動公園がございます。

続きまして、水戸市小吹清掃工場のこれまでの経緯について御説明をいたします。

水戸市小吹清掃工場は、昭和40年3月の焼却炉建設に始まり、昭和48年3月に都市計画決定され、その後、昭和56年、昭和60年と二度の都市計画変更を行い、区域変更を行いながら整備を進め、水戸地区から発生する燃えるごみの焼却処理を行ってまいりました。

また、水戸地区の燃えないごみや瓶、缶類などの資源物につきましては、水戸市小吹清掃工場内にごございます粗大ごみ処理センター及び不燃物再資源化施設におきまして処理を行ってまいりましたが、工場内の諸設備では、ペットボトルやプラスチック製容器包装の効率的な処理ができない状況にございました。そのような中、水戸市小吹清掃工場の老朽化への対応と循環型社会の構築に向け、本市全域を一つのごみ処理区域に再編の上、平成26年5月に、水戸市新清掃工場をごみ処理場に追加する都市計画の変更を行い、整備を進め、令和2年4月に供用を開始いたしました。

それに伴い、同年3月末日で水戸市小吹清掃工場の供用を廃止しているところでございます。

水戸市小吹清掃工場の跡地について御説明をいたします。

小吹清掃工場の跡地につきましては、水戸市都市計画マスタープランにおいては、清掃工場関連施設の解体や跡地の適正な管理を行いながら、植物公園と一体となった新たな公園等の整備を推進することと位置づけております。このため、水戸市小吹清掃工場の解体撤去を進め、跡地の利活用を進めるに当たり、今回、都市計画の廃止を行うものでございます。

最後に、都市計画の変更手続について御説明をいたします。

ごみ焼却施設は、市民生活に欠かすことのできない重要な施設であることから、廃止につきましては、平成25年7月から令和4年7月まで、小吹地区の協議会をはじめとした地元住民に丁寧に説明を行ってまいりました。

その後、令和4年11月に公聴会を予定しておりましたが、10月25日から11月2日までの公述申出期間内に公述申出書の提出がなかったため中止となりました。

令和5年1月10日から1月24日にかけて、案の縦覧を行ったところ、縦覧者はおらず、意見書の提出もございませんでした。

これらの経緯を経て、本日、都市計画審議会に諮問をさせていただいているところでございます。

説明は、以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありました都計諮問第2号について、御質問、御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

御質問、御意見はございませんでしょうか。

\_\_\_\_委員。

○委員

御説明ありがとうございます。

それでちょっとお聞きしたいのは、いろいろ手続きの中で、周りに説明をして、意見を聞くとか、順番として公聴会とかがあるようですが、地図を見ると、あまり民家が隣接はしていない地域なのですが、どれくらいの対象に説明を行ったのでしょうか。

○会長

説明対象の戸数といたしますか、規模はどれくらいであったか、事務局のほうで答えしていただけますでしょうか。

○平澤都市計画課長

まず、資料にあります公聴会や案の縦覧につきましては、水戸市の広報にこういったものを開催すると掲載しまして、特に限定することなく、広く周知したものでございます。

その結果、特にそういった提出等がなかったというところでございます。

○武田清掃事務所長

私のほうから、地元協議会について説明させていただきます。

地元協議会につきましては、大体180から190世帯が協議会に加盟しており、小吹地区全体の約30%近くが協議会の世帯となっております。その協議会の皆様に対しましては、新清掃

工場が都市計画決定された平成26年の5月以前から今年度まで、約9年間にわたりまして、清掃工場については下入野町に移転することや、跡地については、地元のアンケートを実施しまして、相互理解の下、跡地の利活用方針を定めておりますので、その利活用方針に沿った整備を進めていくことを説明させていただいております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そのほかに、御意見、御質問などございませんでしょうか。

それでは、御質問、御意見がないということで、お諮りしたいと思います。

都計諮問第2号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。賛成の方、挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○会長

ありがとうございます。

全員賛成でございますので、原案のとおり決めます。

以上で、本日の議事は終了いたしましたので、答申いたします。

○司会

それでは、答申書をお受けする準備をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

○会長

それでは、答申をさせていただきます。令和5年2月28日 水戸市長 高橋靖様  
水戸市都市計画審議会会長 \_\_\_\_\_ 都計諮問第2号 水戸・勝田都市計画ごみ焼却場  
(一般廃棄物処理施設)の変更(水戸市決定)について 慎重審議の結果、原案のとおり異議  
ありません。

[副市長に手交]

○司会

ありがとうございました。

続きまして、本日の御審議につきまして、副市長の秋葉より御挨拶申し上げます。

○秋葉副市長

皆様、お忙しい中、お集まりをいただきまして、慎重かつ迅速な御審議を賜りまして、

\_\_\_\_会長をはじめ委員の皆様にご心より感謝を申し上げる次第でございます。

冒頭、市長からもお話があったように、小吹の地区のこの場所につきましては、皆様に大変御迷惑をおかけした場所でございますので、一日も早く解体をして、市民生活に資するべく、よい施設に生まれ変わらせることができたかなというふうに思っております。

今後とも、水戸市の都市計画行政に御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

以上で、本日の審議をを終了とさせていただきます。

皆様、誠にありがとうございました。